

県立学校におけるマイクロバスの使用状況等について

令和 8 年 6 月 10 日
学校安全課

1 現状

県教育委員会では、磐越自動車道で発生したマイクロバスの事故を受け、県立学校におけるマイクロバスの使用状況等について調査を実施した。

2 調査概要

- (1) 期間 令和 8 年 5 月 13 日（水）から 5 月 20 日（水）
- (2) 対象 県立学校 88 校
- (3) 内容 令和 7 年 4 月以降のマイクロバスの使用状況等

3 マイクロバス使用状況等調査結果

- (1) いわゆる白バス等の違法な状況は確認されなかった。

(2) 調査結果（詳細は別紙のとおり）

ア マイクロバスの使用について

59 校（67%）の学校で使用が確認された。

イ マイクロバスの用途

48 校（40%）が運動部活動で使用しており、次いで学校行事 31 校（26%）、文化部活動 25 校（21%）となっている。

ウ マイクロバスの種類

54 校（69%）が緑ナンバーのバスを使用しており、県有自動車や保護者保有、借用のバスの使用が確認された。

エ マイクロバス運転手

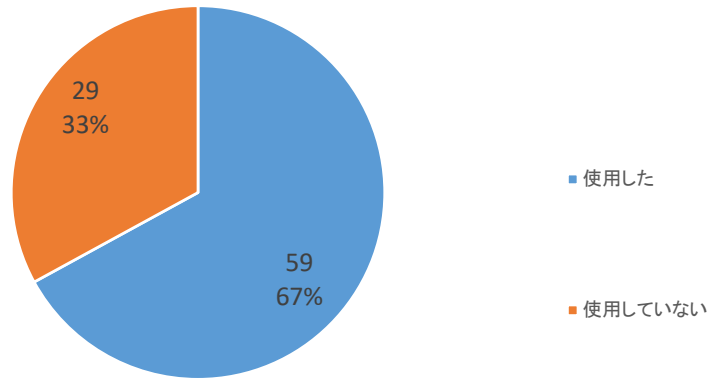
55 校（72%）がプロドライバー（旅客自動車運送業務従事者）が運転しており、7 校（9%）で教職員（公仕）の運転が確認された。

4 今後の対応

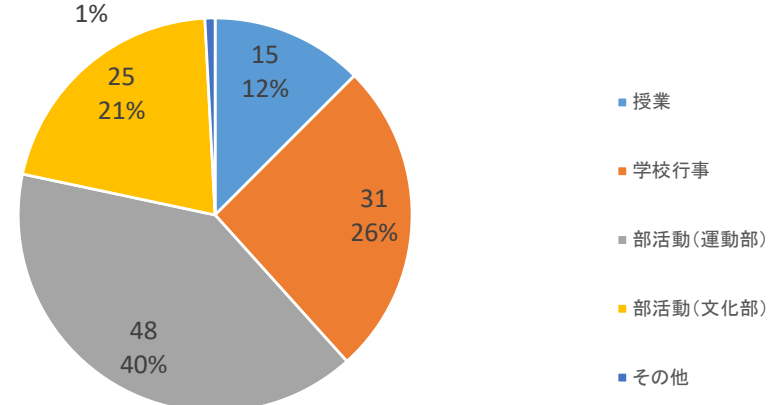
校外活動の移動時の安全対策について、国の検討結果を踏まえ、今後の対応について検討していく。

【別紙】県立学校におけるマイクロバスの使用状況等について

質問1 令和7年4月から現在までの学校管理下の教育活動におけるマイクロバスの使用

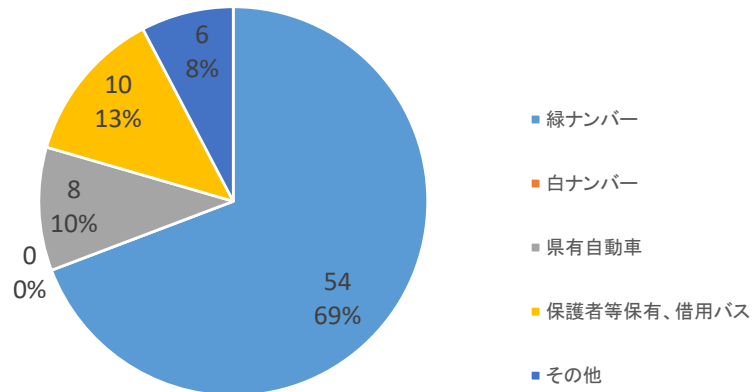


質問2 マイクロバスの用途(複数回答)



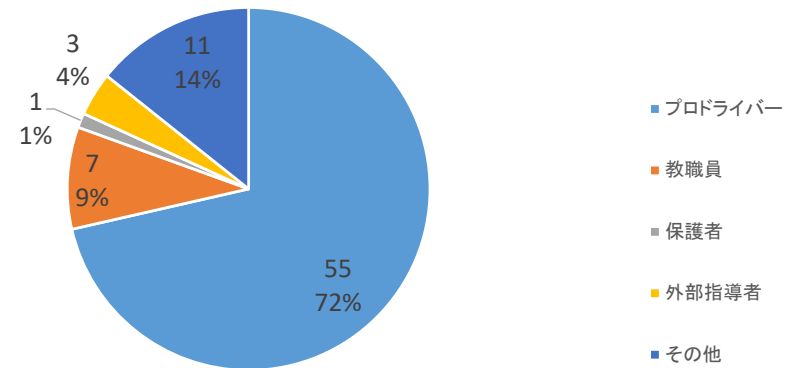
●その他
PTA研修にて保護者が事業所見学する際に使用

質問3 マイクロバスの種類(複数回答)



●その他
ホテル・旅館等の送迎バスを利用、市町所有のマイクロバスを使用、等

質問4 マイクロバスの運転手(複数回答)



●その他
私立学校の教職員、ホテル・旅館等の従業員(送迎バス)、市町職員(市町所有のマイクロバス)、元バス運転手 等